

【持込みに当たっての注意事項(続き)】

- ・ 袋に入れて持ち込まれる場合は、45 リットルの燃えないごみの指定袋または中身が見える透明な袋に入れてください。1袋につき5 kg以内となるようにしてください。透明でない袋ですと中身の確認ができないため、お持込みできませんのでご注意ください。
- ・ 当日、持ち込む方や物品が変更になる場合は、予約日の3営業日前までに必ず予約ダイヤルにお電話ください。ご連絡なく来場者や物品を変更されると、お持込みできない場合があります。
- ・ 持込み予約した家庭系大型ごみと事業系大型ごみを、1台の車で同日に搬入することはできませんのでご注意ください。
- ・ 市が定めるごみの受入れ基準に反した場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律または神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び美化に関する条例に基づく罰則が適用される場合があります。
- ・ リフォームごみ および 処理困難物の持込みは、予約をされている場合でも、総量で 5 点 および 3 袋(1 袋の容量は 45 リットル、重さは 5kg 以内)までとなります。また、1 点当たりの大きさと重さに制限があります。

(大きさ)縦・横・奥行それぞれ 2m 以内

(重さ)25kg 以下

【リフォームごみ および 処理困難物(例)】

- ・ ウッドデッキ
- ・ 石膏ボード
- ・ ガーデンタイル
- ・ コンクリートブロック
- ・ グレーチング(側溝の蓋)
- ・ れんが、瓦
- ・ 土、砂、石
- ・ 植木鉢、壺